

安 来 市

交流センターを核とした地域づくりのあり方について

(報告)

令和5年1月

安来市交流センターを核とした
地域づくりのあり方検討委員会

■目次

はじめに	1
1. 現状の問題点	2
①島根県中山間地研究センター出典のデータからわかること	
②各交流センターアンケートなどからわかること	
2. 地域づくりの方向性	3
①地域で機動的に動けるチームを作る	
②地域を担う人材の育成	
③住民主体の事業運営	
3. 交流センター機能の最適化を目指して	7
①交流センターは現在の24館体制を維持し地域の活動拠点とする	
②住民が主体となって活動できる仕組みの検討	
③住民活動に対する支援、調整役としての役割	
④住民が集まる場（活動拠点）としての役割	
4. 地域づくり活動に対する行政の関わり	11
①人的支援の検討	
②財政的支援の検討	
③関係部署間の連携	
5. 共働・共創の地域づくりに向けて	14
資料編	15
・安来市交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会設置要綱	
・安来市交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会委員名簿	
・検討経緯	

はじめに

安来市では、よりよい地域づくりを推進するため、市民が主体的かつ総合的に取り組む活動拠点として、平成19年度に「交流センター」が設置されました。交流センターでは、地域振興事業や社会教育活動が行われ、交流センターを拠点とした特色ある地域づくりが推進されてきました。また、中山間地域の暮らしを支える地域運営の仕組みづくりを支援されているところもあります。

その後、15年の月日が経過しました。その間に、人口減少や少子高齢化に伴う過疎化が進行し、今後もその傾向が続くことが予想されています。交流センター単位での地域活動や住民自治機能の維持は徐々に困難になることも予想され、地域における新たな課題が生じる可能性も否めません。

また、次世代を担う子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりのため、令和3年度に小中学校適正配置基本方針が策定されました。その中でふるさと教育などを通じて地域と学校とは密接な関係があることから、地域と学校の連携・協働についても議論が必要であり、交流センターのあり方についての検討も必要であると謳っています。

安来市における全ての計画や施策の最上位に位置づけられる第2次安来市総合計画では、目指すべき将来像を「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」とされています。主な施策のひとつとして、自治会や交流センター単位での取り組みによる特色ある地域づくりや、若年世代に魅力的な地域活動の推進などを掲げ、将来像の実現に向けた取り組みが実施されています。さらに本市の人口対策の具体的な政策をまとめた「第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「多種多様で魅力的な”地域（じげ）”を形成する」を基本目標の一つとし、市街地や中山間地など多様な地域の特性を尊重しながら、持続可能で魅力あふれるまちづくりを目指すとしています。

本委員会では、この上位計画をふまえ、今後10年間を目途に交流センターを拠点とした持続可能な地域づくりを見据え、交流センターの機能や交流センター職員の関わり、行政の支援体制など、交流センターを核とした地域づくりのあり方について検討しました。

1. 現状の問題点

①島根県中山間地域研究センター出典のデータからわかること

今回の検討にあたり、島根県中山間地域研究センターから、安来市における人口の年齢構成や高齢化率、世帯構成など様々なデータを提供いただきました。それらの将来推計によると、その人口減少などの傾向が今後も継続すると仮定した場合、以下のことが推察されます。

- ・さらなる人口減少
- ・少子高齢化の進展
- ・生産年齢人口の減少
- ・小規模高齢化集落の増加

人口は、全国的に減少傾向にあり、安来市においても2020年から2030年までの10年間で約5千人の人口が減少することと、この状況は継続するであろうことが予測されています。また、人口減少に併せ高齢化も進展しており、人口に占める高齢者の比率の上昇が続いています。特に中山間地域ではその傾向が顕著で、2030年には中山間地域の多くが高齢化率50%を超え、2040年には安来市全体でも40%を超えると予測されています。

生産活動の中心にある人口層である15歳から65歳未満の人口を生産年齢人口と言いますが、市内の交流センターごとの地域によって差異はあるものの、生産年齢人口の減少が進み10年後には半分以下になると予測される地域もあります。

また、高齢化率が50%を超えかつ世帯数が19世帯以下の小規模高齢化集落の増加により、伝統行事、祭り、イベント等の衰退、地域住民のコミュニケーションや、高齢者・子どもへの見守り力の低下、住民相互の助け合いや災害時の対応が難しくなるなど、自治力の低下や生活環境の悪化が懸念されます。

②各交流センターアンケートなどからわかること

安来市は各交流センターに対し、地域における問題点を調査するとともに、病院や買い物施設などの近隣主要施設の有無、交流センター運営組織（交流センター運営協議会）の構成メンバー等について、アンケート調査を行いました。

調査結果を基にした検討委員会での意見の中には以下の問題点などが挙げられました。

【地域の問題】

- ・通院、買い物などのための移動手段の不足
- ・高齢化に伴う見守りが必要な世帯の増加
- ・自治活動の縮小
- ・地域による防災体制の脆弱化

【若者参画の問題】

- ・担い手不足のため伝統行事などの伝承が困難
- ・地域活動の担い手不足（世代交代が困難、若者の参画不足）

【交流センターに係る問題】

- ・交流センター運営協議会の機能が十分ではない地域があること
- ・地域ビジョンが策定されていない地域があること
- ・地域づくりの取り組みへの支援体制が弱い地域があること
- ・交流センター主体の事業運営の難しさ
- ・交流センター職員の事務負担の増加と館長処遇（勤務時間や報酬額）

【行政（市）の問題】

- ・市の支援体制が十分でない
- ・継続的支援が十分にできていない

2. 地域づくりの方向性

持続可能で安心していきいきと暮らせる住みよい魅力ある地域をつくるためには、住民と行政等が地域課題の解決に向け、共に手を携え、協働で行う活動や取り組みをしていくことが必要です。年齢や性別等を問わず、地域の特色を活かしながら持続可能な地域づくりが行えるよう、公助・自助・共助の組み合わせにより、「地域のことは地域で考え、地域で取り組む」ことを基本に、行政とその地域に暮らす関係者が互いに連携、協力し、地域づくりを進めなければなりません。

そのための地域づくりの方向性としては、下記のとおりです。

①地域で機動的に動けるチームを作る

→アクションプランづくりと実行

地域住民が共に考え、地域の未来像（地域ビジョン）を共有し、自らが暮らす地域をよりよいものにしたいという思いを抱きながら、積極的に地域活動に関わる必要があります。地域ビジョンがその地域に暮らす住民の総意に基づき策定されることが理想ではありますが、多様な価値観が存在するなか、これは決して容易なことではありません。また総意に基づいてビジョンが策定されても、その策定自体が目的ではなく、実行に移されなくてはよりよい地域づくりには繋がりません。

そこで、まずは取り組みたい・取り組みやすい・取り組まなければならない課題からスタートし、アクションを起こしていくことが重要であると考えます。

具体的に行動を起こすためには、機動的に動けるチームづくりが大切です。動けるチームを作るためには目標を共有した仲間が集い、アクションプランを練り、実行に移すことに加え、その活動を理解し支えていく地域住民や行政の存在も重要となります。

- 1) 活動拠点の提供（交流センター）
- 2) 活動の周知の支援（地域への紹介、メンバーの募集等）
- 3) 活動の初動におけるノウハウや資金の支援等

②地域を担う人材の育成

→若者の参画の場の創出、若者が活躍しやすい環境づくりから

次世代の地域を担っていくのは現在の若者です。若者の参画の場、若者が活躍できる環境を整えることにより、若者が地域のことを自らのこととして捉え主体的に行動していく意欲が生まれていくものと考えます。

〈視察事例より〉

(1) 江津市嘉久志町

小中学生の海士町への派遣交流研修を実施し、地域の外に飛び出し様々なことを体験することにより、子ども自身がイベントを企画するなど、前向きで力強い姿勢が見られるようになっていました。大人は子どもとの距離を適度に保ちつつ、子どもたち自身が考えて実行し、たとえ失敗してもその経験が次の意欲や行動に繋がるという好循環が育まれています。子どもたちだけで事業の全てを運営できる訳ではありませんが、そこに周囲の大人たちが適度に関わることで世代間の交流が生まれ、「地域の子どもたちのためならば」と地域ぐるみで子どもを育てていくという雰囲気が形成されています。

(2) 川本町三原地区

Iターン世帯の子育て中の女性2名がスタッフとして集落支援員に雇用されていました。事業の企画や運営を楽しみながら実施している姿が印象的でした。彼女たちを中心とした様々な企画の実現が、同世代の若者を様々な地域活動に引き込んでいます。また、彼女たちの存在は若者と地域の年配者をつなぐ要になり、さらなる若者UIターンにもつながっています。

視察先の事例のように、若い世代が失敗を恐れず伸び伸びと活動できるような地域の環境や理解があつてこそ、若者の地域への帰属意識が高まり自主性が育まれると考えます。「いかにして若者を取り込むか」だけでなく「いかに若者が活躍できる環境を整えるか」といった視点が重要であると考えます。

安来市では、未来を担う子どもたちの成長を支えるために、地域住民と学校が連携・協働して共に学び合い、育ち育て合う活動（共育協働活動）に取り組んでいます。今後も引き続き地域住民と学校が一体となり、地域の教育資源を活かして子どもの活動や学習環境を充実させることで、子どもも大人もふるさとに愛着を深め、地域課題を主体的に解決する人材の育成につながるものと考えます。

③住民主体の事業運営 →地域運営組織の設立

それぞれの地域においてそれぞれの特色があるのと同様に、地域によって課題も様々です。その解決に向け、地域に存在する様々な活動団体が総合的に課題に取り組まなければなりません。そのためにも、各地域の特性を活かした仕組みづくりが求められます。

その仕組みの一つに「地域運営組織」があります。地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な活動団体が参加する協議組織が定めた地域づくりの指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のことです。現在安来市内で設置されている組織の多くは、高齢者等の介護や見守りといった福祉分野に軸足を置いたものです。今後は、福祉分野以外の分野での活動がより必要となることも予想され、各団体の活動や事業をその目的に応じた体制に移行していくなど、地域の実情に応じた活動が行いやすい仕組みや体制づくりを模索することも必要であると考えます。

前述した視察先においても、地域運営組織が活動する仕組みが整備されていました。

(1) 江津市嘉久志町

地域運営組織が生活に係るテーマを部会別（事業部、女性活動部、広報部、教養部、厚生部、体育部、環境防災部、自治振興部）に分け、それぞれのテーマに関する事業等を実施しています。

(2) 川本町三原地区

地域運営組織を設立し、人とのつながりや支え合いを重視して、様々な活動のネットワークが拡大しています。

3. 交流センター機能の最適化を目指して

①交流センターは現在の24館体制を維持し地域の活動拠点とする

現在の交流センターは24館体制で地域づくりの支援を行っています。今後もこの体制を維持し、地域づくり活動、社会教育活動を中心にした、地域の活性化と住民の交流促進のための総合的な活動拠点とすることが必要です。

②住民が主体となって活動できる仕組みの検討

* 運営協議会のあり方等の検討

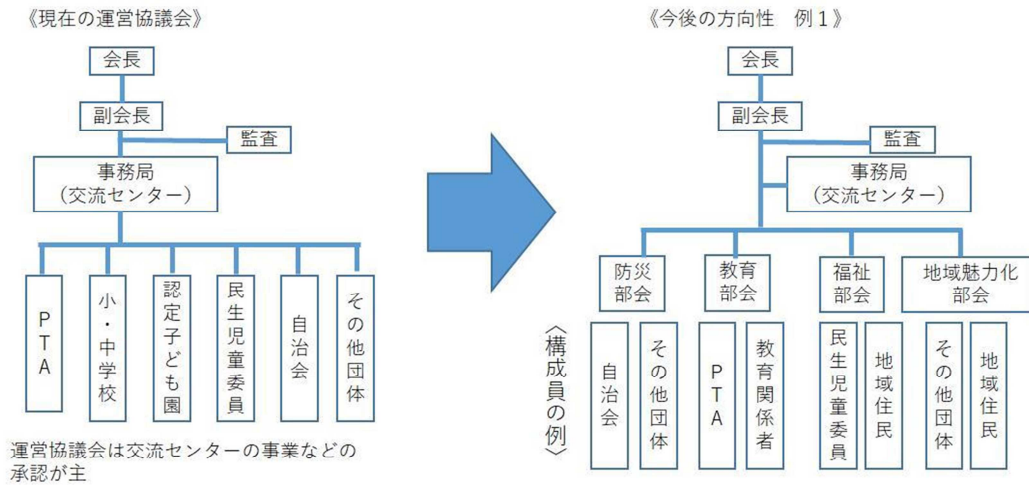
* 部会制(事業部、厚生部、防災部などの目的別の構成)の検討

各種団体の代表者等によって組織される交流センター運営協議会の一部は、交流センターの活動計画や予算などを検討し承認する機関となっています。交流センターを直接的に課題解決に取り組める組織へと変容させていく必要があると考えます。そのためには、現在の交流センター事業を見直し、自主防災組織のような目的型の組織や、老人クラブ、婦人会といった属性型組織などを含め、効率的に動ける組織体制(部会制)にするなど、地域の活動目的に応じた組織づくり(チームでアクションを起こす仕組みづくりの最適化)が必要です。

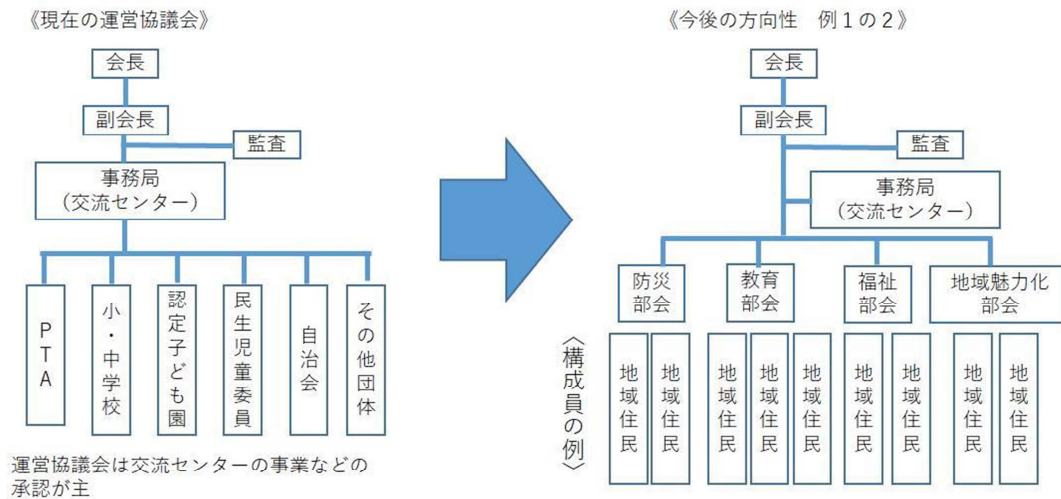
例えば、各地域にある団体組織を一つの地域運営組織として立ち上げ、「福祉」「防災」「教育(子育て)」といった部門ごとに部会を設け、各団体の構成メンバーに部会の委員を担ってもらい、事業を実施していくというケースがあります。

現在の運営協議会からのプロセス図（例）

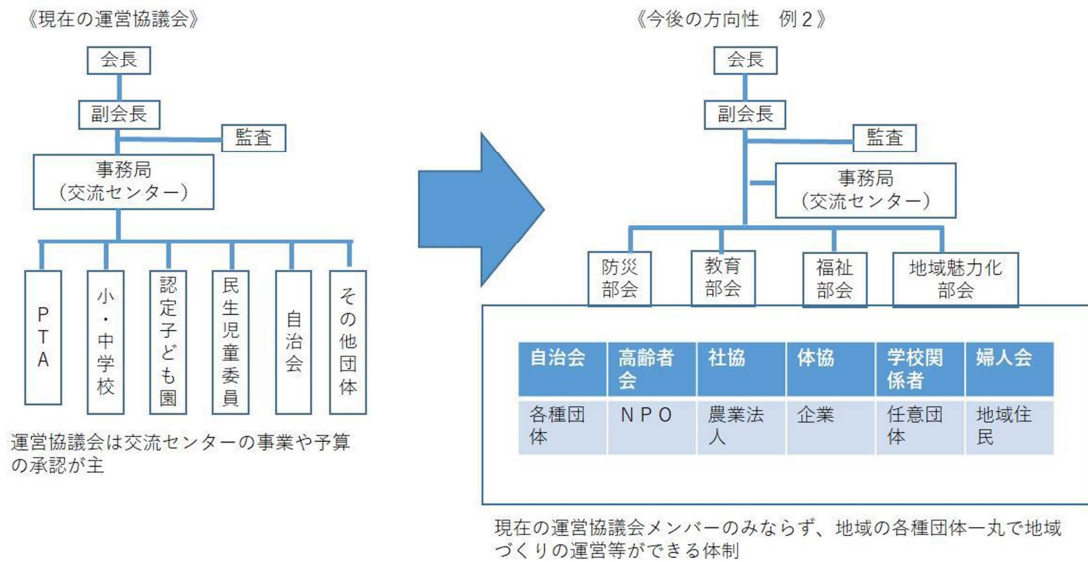
例1 現在の運営協議会の構成員をベースに新たな活動や展開に必要な地域住民を加えた構成とするもの。



例1の2 現在の運営協議会の組織体制を活動内容や活動効率の視点から一旦見直し、新たに部会として立ち上げるもの。

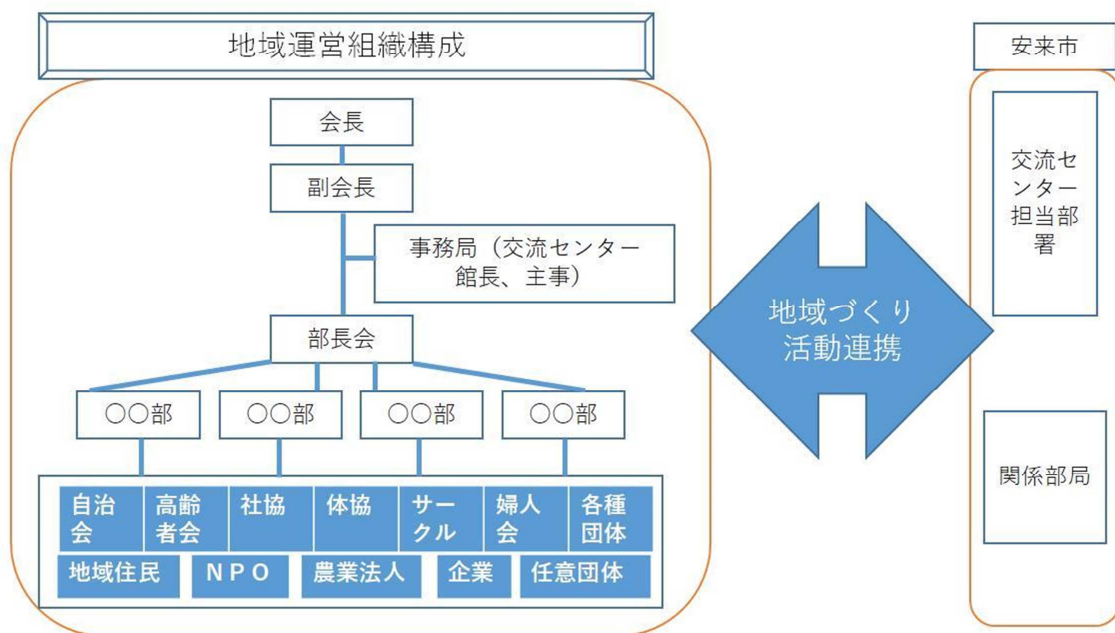


例2 例1の2にさらに地域の関係団体を加えるもの。



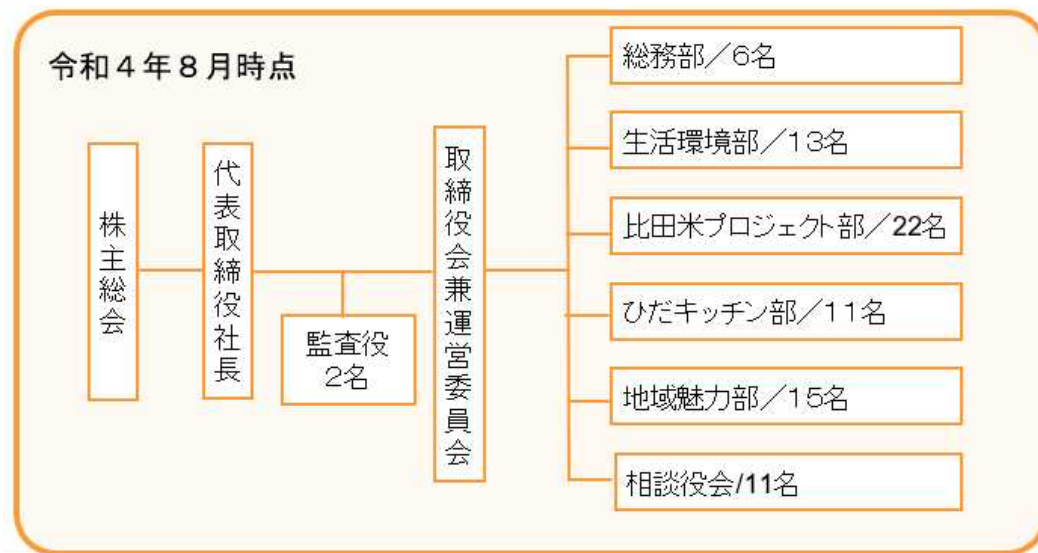
将来的な地域運営の体制イメージ

地域団体や地域住民によって構成され、目的ごとに事業が実施でき、行政との連携が出来るような体制としたもの。



安来市内の地域運営組織の組織図（参考）

○えーひだカンパニー（株）



③住民活動に対する支援、調整役としての役割

* 地域運営組織に対する支援

地域それぞれの課題解決に向けた地域運営組織の設立や運営は、地域住民が主体となって取り組んでいきますが、交流センターにはその支援や調整役としての役割が必要です。

地域の課題解決に向けた活動をするにあたり、交流センターが相談窓口や事務局として支援調整を図ることで、行政、住民、地域がそれぞれ公助・自助・共助の力を十分発揮できるようになることが必要です。

④住民が集まる場（活動拠点）としての役割

交流センターは、社会教育や身近な学習の場というだけでなく、多様な人々が集い活動しやすい交流の場としても重要な役割を果たしています。地域運営組

織と連携して、住民のニーズや実情に応じた取組みに加え、子どもたちも含めた地域の次世代を担う人材育成を目指した事業などを実施することにより、地域コミュニティの希薄化を防ぎ、住民自治の実践の場となることも期待されます。

4. 地域づくり活動に対する行政の関わり

①人的支援の検討(職員が地域を知る、積極的な関与)

* 伴走支援体制の構築

地域づくり活動を支える一つの柱として人的支援が挙げられます。

地域づくり活動を効果的、継続的に行うためには、地域の状況を踏まえて住民と行政がそれぞれの立場で役割を分担し、協力、連携しながら体制を整えていく必要があります。そのためには、行政担当者は、今まで以上に交流センターや地域に積極的に関与することで、地域の現状や課題を知り、地域に寄り添った支援を行わなければなりません。

また、担当者だけでなく市職員は、地域に暮らす住民として、地域の活動に積極的に関与することが望まれます。活動を通して地域住民の声を直接聞くことで、これまで気づかれなかった地域課題などが明らかになります。

その他にも行政と地域の間で様々な活動を支援する中間支援組織(※)などとの協働が、支援体制を整える手段として検討することが必要です。

(※) 中間支援組織とは、協働を推進する上で、市民と市民、市民と行政、行政と企業などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場で、それぞれの活動を支援する組織のことです。組織が持つノウハウやネットワーク、情報などを活用した中間支援業務を行う組織として、その機能と役割が期待されます。

行政が関わる主な人的支援の内容（例示）

既存事業継続 のための支援 (セーフティ ネット含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職員の積極的な関与 ・各交流センターに対する総合窓口としての支援 ・交流センター職員の確保 ・関係部署間の連携 など
地域への積極 的な支援	<p>新たな支援体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織の立ち上げ ・地域おこし協力隊制度を活用した、定住や地域の新たな挑戦への支援 ・集落支援員制度を活用した共助活動の支援 など

②財政的支援の検討

* 積極的に取り組む地域への応援体制を強化

二つ目の柱として、財政的支援があります。

地域での活動を推進していくためには、公的な財政支援は欠かせません。交流センター施設を維持管理するための経費だけでなく、地域課題の解決に向け、地域が主体的、積極的に取り組む事業に対して財政的な応援体制を強化することが必要です。中でも、定住対策や空き家対策などの新たな課題を行政の立場から焦点化して取り上げ、地域での取り組みを推進していくことも重要です。

このように市に対しては、施設管理費や通常行う事業費や交流センター連絡協議会への支援など、通常の活動費だけでなく、地域主体の積極的な取り組みに対しての支援が必要です。また、事業実施後のふりかえり等を行って、よりよい活動となるよう考え実践することで持続可能な事業となるようにすることも重要です。

さらに、事業実施のノウハウを発表できるような場を設けて、他の交流センターと取り組みを共有することにより、「気づき」が生まれ、「新たな挑戦へのやる気」といった動機づけにもつながります。

なお、具体的な財政的支援策案として、

案1) 地域課題解決のためにアクションを起こす組織への支援

案2) 地域運営組織立ち上げ時の支援

案3) 市の推進項目に取り組む組織への支援

などが挙げられます。

行政が関わる主な財政的支援の内容（例示）

既存事業継続のための支援（セーフティネット含む）	<ul style="list-style-type: none">・管理費、事業費の支援・交流センター連絡協議会への支援・通常的な活動に対する支援
地域への積極的な支援	<ul style="list-style-type: none">・地域課題解決に向けた取り組みへの支援・地域運営組織を立ち上げる地域への支援・市の推進項目対策等を講じる地域への支援・各交流センターの域を超えた住民交流の場及び事業成果発表の場の創設

③関係部署間の連携

＊連絡調整と情報共有による地域課題等の共有

＊地域の課題解決に向けた積極的な関与

三つ目の柱として、各部署をつなぐネットワーク作りが欠かせません。

例えば、通院等の移動手段の不足、高齢者等の見守り、地域活動の担い手の育成など、人口対策をはじめとした地域の様々な課題解決に対しては、それぞれの担当部署だけでなく市をあげての全庁横断的な取り組みが必要となります。ファシリテーターとしての行政担当が主体となって、関係部署との連絡調整や情報共有に努め、地域の現状や課題を共有することが必要です。そして課題解決に向けた取り組みや、地域が求める支援に応じて対応できる体制の構築が必要です。

具体的には、ラウンドテーブル（※）の導入による住民や地域に必要な支援に係る情報の部局間伝達の確実性の向上やスピードアップ等を提案します。

※ラウンドテーブルとは、例えば福祉や防災等の分野で、地域の代表者と関係

部署が一堂に会し、継続的・定期的に課題の提起や解決策の議論を行うことで、地域、行政、行政部署間の課題解決に向けた遂行体制を強化することです。

5. 共働・共創の地域づくりに向けて

地域住民の一人ひとりが、自分たちが暮らす地域に誇りを持ち、「魅力ある地域である」と思えることこそが、地域づくりの源泉になるものと考えます。

地域住民が集い、意見を出し合い、自らが暮らす地域をよりよいものにしたいという夢の実現に向かって進んでいける、それが理想的な地域のあり方ではないでしょうか。

地域にはそれぞれの特色があり、様々な資源や可能性を有しています。地域課題の解決のため、地域に暮らす各世代の住民が良好な関係性を構築し、その地域ならではの特色やメリットなどを活かし主体的に取り組むことが、各地域の魅力向上にも繋がっていきます。

さらには、地域に密着した情報を発信していくことにより、地域の魅力や課題解決への取組みなどを情報共有するとともに、地域課題への新たな気づきや活動への参加意欲の向上を促すことにも繋がっていきます。

地域住民や交流センター、行政等がそれぞれの特性や強みを活かし、事業に関わる人たちが「楽しさ」を見出しながら、持続可能な共働・共創の地域づくりに向かっていく機運を高めていく必要があります。

「自助、公助、共助」という言葉が聞かれる様になって久しいです。「自助、公助」は、主体となる者の存在が明確であり実行しやすいですが、「共助」を実践するには「自」と「公」をつなぐ働きをする存在が必要不可欠となります。

そのためにも、地域住民、行政が共に視野を広く持ち、理想とするまちづくりについて考え、語り合い、協力して行動していかなければなりません。

地域づくりにおいては、交流センターこそが、その働きの中心とも言えるでしょう。そうなれば、各交流センター事業の存続、発展は、各交流センターの管轄する地域の繁栄にとどまらず、市全体に活気をもたらし、よりよい安来市、住みやすい安来市、住みたい安来市の実現へつながることと期待します。

資料編

安来市交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域の特色を生かしたより良い地域づくりの推進を目指し、市における交流センターの運営方針、市の支援体制等を検討するため、安来市交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査し、及び検討する。

- (1) 交流センターを中心とした地域づくりに関する基本方針及び方向性に関すること。
- (2) 交流センターに対する市の支援体制に関すること。
- (3) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 交流センター館長
- (2) 社会教育委員
- (3) 識見を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から所掌事項の検討結果を市長に報告するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、関係のある者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域振興担当課において処理する。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年6月1日から施行する。

安来市交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会 委員名簿

	所属	氏名	備考
1	交流センター館長	加藤 喬	安来北ブロック (島田交流センター館長)
2		深田 三夫	安来南ブロック (宇賀荘交流センター館長)
3		○ 本山 禎彦	広瀬・山佐ブロック (山佐交流センター館長)
4		小藤 昇	布部・比田ブロック (布部交流センター館長)
5		細田 昇	伯太ブロック (赤屋交流センター館長)
6	社会教育委員	山崎 正弘	安来地区 (能義地区推薦)
7		祖田 秀人	広瀬地区 (広瀬・菅原・下山佐地区推薦)
8		北尾 正博	伯太地区 (母里地区推薦)
9	生活支援協議体	平井 薫	未来あらしま
10		柴田 裕子	えーひだ逢&愛会
11		ト蔵 俊朗	赤屋てごする会
12	有識者	◎ 赤坂 一念	公立大学法人 島根県立大学 総合政策学部
13		有田 昭一郎	島根県中山間地域研究センター 企画情報部 地域研究科

◎委員長 ○副委員長

■検討経緯

- 令和4年6月1日 安来市交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会（以下「検討委員会」）設置
- 7月19日 第1回検討委員会開催
人口データによる分析と推計
意見交換
- 8月23日 第2回検討委員会開催
第1回検討委員会での問題点・意見等のまとめ
地域と交流センターをとりまく現状・問題点
今後の地域づくりへの課題
- 9月29日 第3回検討委員会（先進地視察実施）
視察先 島根県江津市嘉久志町
島根県邑智郡川本町三原地区
- 10月25日 第4回検討委員会開催
先進地視察実施報告
最終報告に向けた論点（案）について
- 11月22日 第5回検討委員会開催
報告書（案）について
- 12月22日 第6回検討委員会開催
報告書（案）について